

平成30年3月28日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議

会 長 三 浦 永 司



平成28年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成29年8月28日付け白市活第85号で諮問のありました「平成28年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について」の審議結果及び提言を、下記のとおり答申します。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 平成28年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 | P. 2 |
| 2. 平成28年度市民参加の実施状況に対する提言 | P. 28 |

巻末資料

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 市民参加推進会議答申内容、取組み結果一覧 | P. 29 |
| 2. 評価年度別市民参加条例事業一覧 | P. 31 |

第五期（平成29年度～平成31年度）

市民参加推進会議

会 長	三浦永司	副会長	宮本智美
委 員	小口進一	手塚崇子	石田精一郎
	市川温子	金子龍治	徳本 悟
	中川幸子		

答 申

第五期市民参加推進会議（平成 29 年 8 月 28 日～平成 32 年 8 月 27 日）は、平成 29 年 8 月 28 日に市長から諮問された「平成 28 年度から平成 30 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について調査・審議するため、新たに委嘱された 9 名の委員により、今年度は 7 回の会議を行いました。

今年度の評価対象は平成 28 年度に市民参加を実施した 12 事業で、7 事業が平成 28 年度で事業を終了し、5 事業が平成 29 年度以降も継続して実施する事業であり、市民参加の手法やその実施内容について総合評価及び中間評価を行いました。

評価にあたっては、「終了事業」については今年度から委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うことと併せ、職員が市民へ事業の説明責任を果たし、市民参加に対する意識を高めるため、昨年の提言に基づき終了事業の全てについて担当課への職員ヒアリングを実施しました。

なお、今年度より「継続事業」については点数評価を行わず、コメントによる定性的な評価のみとしました。

点数評価は、次年度以降の市民参加の実施取り組みや改善努力を反映させて事業終了時に行います。

今年度の評価対象事業について、「審議会の設置」や「パブリックコメント（意見公募）の募集」、「意見交換会の開催」などの複数の市民参加手法を取り入れている事業がある一方、「実施する手法が事前に周知されていない」、「結果公表はされているが情報の提供場所に不足がある」などの課題がありました。

また、今年度は任期 1 年目の中間答申として、2 つの視点による提言を行います。

市長におかれましては、本答申を受け、第 5 次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、更なる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願い致します。

平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

平成 29 年度市民参加推進会議では、市が平成 28 年度に実施した市民参加条例第 6 条で規定する 12 事業（平成 28 年度中に事業が終了した 7 事業及び平成 29 年度以降も事業継続している 5 事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

今年度の評価は、平成 28 年度中に終了した事業については、点数を含めた総合的な評価を実施していますが、継続中の事業については、中間評価となるため現時点ではコメントによる評価のみとなっています。

平成 28 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	評価	達成率	ページ数
1	白井市シティプロモーション基本方針策定事業	企画政策課	◎ 91 点/110 点 (91 点/110 点)	82.7%	3
2	白井市公共施設等総合管理計画策定事業	行政経営改革課	○ 65 点/90 点 (66 点/90 点)	72.2%	7
3	白井市行政経営指針策定事業	行政経営改革課	市民参加の手法は未実施のためコメント評価		9
4	白井市地域福祉計画策定事業	社会福祉課	◎ 92 点/110 点 (92 点/110 点)	83.6%	1 1
5	第 1 期データヘルス計画策定事業	保険年金課	× 24 点/40 点 (29 点/40 点)	60.0%	1 3
6	白井市耐震改修促進計画策定事業	建築宅地課	△ 31 点/40 点 (30 点/40 点)	77.5%	1 4
7	白井市教育大綱策定事業	教育総務課	△ 41 点/65 点 (44 点/65 点)	63.0%	1 5
8	市役所庁舎整備事業【中間評価】	管財契約課	中間評価はコメント評価		1 7
9	西白井地区コミュニティ施設建設事業【中間評価】	市民活動支援課			1 9
10	第 5 期障害福祉計画策定事業【中間評価】	社会福祉課			2 1
11	白井子ども・子育て支援事業計画修正事業【中間評価】	子育て支援課			2 3
12	第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業【中間評価】	高齢者福祉課			2 5

※「評価」上段はヒアリング後の点数で（ ）内はヒアリング前の点数を表しています。

達成率は市民参加の中身について評価したものです。

※◎良好（75 点以上）○妥当（55 点以上）△改善を要する（30 点以上）×不良（29 点以下）

【事業終了】（平成 27 年度～平成 28 年度）

1. 白井市シティプロモーション基本方針策定事業

総合評価： 91 点 （達成率 82.7%）

コ メ ン ト

- (1) 第5次総合計画に基づく若い世代に向けたシティプロモーション基本方針の策定は重要な施策の一つである。
- (2) 事業の性格から審議会の未設置は理解できるが、その代わりパブリックコメント、アンケート、ワークショップなどの市民参加手法が採用されている。
- (3) アンケートについては、事前周知がされておらず、条例通りの実施が望まれる。特に「市民アンケート」は3,000件も発送しながら、回収率（29.4%）が低く、工夫が必要である。
- (4) 若い人の意見を求めるなら若い人たちが使うツール（ツイッターなどのSNS）の利用も必要である。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	【実施状況】 H28.2.15～3.15 市民アンケートの実施 H28.2.15～8.22 フォトコンテスト（その他の手法）の実施 H28.2.25～3.15 高校生アンケートの実施 H28.7.8～7.10 市民・市外住民アンケート調査を実施 H28.12.1～12.14 パブリックコメントの募集
選択した市民参加の手法 （上限5点）	4	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	4	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	4	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 （上限20点） 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 1. H28.12.1～12.14 パブリックコメント募集(14日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、 図書館で資料提供 4. 広報しろい(H28.12.1)、市HP、情報公開コーナー、各センタ ー、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 2人から8件の意見 H28.12.27 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で 結果について公表 (1) パブリックコメントが2人とは少ない。シティプロモ ーションというネーミングが分かりにくかったのではない か。 (2) 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口の公表 は評価できる。 (3) 素早い結果公表であった。 (4) 事前の通知、資料の提供、結果の公表とその取扱いに工 夫がみられる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い	15	【実施状況】 (市民アンケート) H28. 2. 15～3. 15 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 対象者への郵便で調査(30 日間) 3. 市内全域の 15～49 歳の市民を対象に実施 4. 3,000 件発送、883 件回収(回収率 29.4%) 5. H28. 6. 17 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公表 (高校生アンケート) H28. 2. 25～H28. 3. 15 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 白井高校教師から生徒へ直接配布・回収(18 日間) 3. 白井高校の生徒 1・2 年生 4. 480 件発送、432 件回収(回収率 90%) 5. H28. 6. 17 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公表 (市民・市外住民アンケート) H28. 7. 8～H28. 7. 10 アンケート調査を実施 1. 事前周知は無し 2. 市民・市外住民ヘインターネットリサーチ会社からアンケートを実施(3 日間) 3. 市内全域の 15～49 歳の市民を対象に実施 4. 100 件発送、100 件回収(回収率 100%) 5. H28. 9. 14 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公表 (1) アンケートは事前の周知を行うこと。 (2) 無作為抽出の「市民アンケート」と「高校生アンケート」を合算しているが別々に分析すべきである。 (3) 「高校生アンケート」は結果を回答者に返すとさらに市政に関心をもたれるのではないか。
ワークショップ (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 1. H28. 5. 21～9. 10 シティプロモーション市民座談会を開催(全 3 回) 保健福祉センターで土日に非公開で開催 2. 出席者へ資料を配布 3. 参加者は 15～49 歳の市民に限定 4. 広報しろい(H28. 4. 15)、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口、対象者が集まる場所でチラシ配布にて事前周知 5. 開催記録は要点訳を公表 情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公表 提出された意見はアイデアをいただくことを目的としているため取り扱いは未公表 (1) チラシ配布は新しい手法である。 (2) ワークショップを非公開としているが、毎回のテーマは公開してもアイデアは出そうである。また、特段秘匿性を重視するワークショップとも思えない。 (3) 参加者の資格は限定する必要がないのではないか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取扱い 5. 市民参加の内容	14	【実施状況】 1. H28. 2. 15～8. 22 フォトコンテスト in 白井を実施 対象写真を募集 H28. 9. 10 第3回ワークショップにて投票を実施 2. 市民 3. 応募資格、応募テーマ、募集期間、応募要件、賞品等を市民へ事前周知 広報しろい (H28. 2. 15)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、担当課窓口で広報 4. 入賞作品を含め、応募作品を庁舎内に展示したため会議録等の公表は無し 5. 白井市の魅力を再発見するとともに市の情報発信に活用するための写真を募集し、選定した。 シティプロモーション市民座談会の参加者で投票を行い、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選5作品を選定した。 (1) フォトコンテストの実施は市民に白井市の魅力をビジュアルで提供し、市民に対するPRとなるとともに、行政側もコンテストを通じて市民が何に“魅力とを感じる”かその傾向を把握する手がかりとなって手法としてよかった。 (2) 半年かけて募集したのに、応募14名は少ないのでは。入選作の展示が市庁舎に限らず各地区センターで巡回展示してもよかったのではないか。 (3) 結果が情報公開コーナー、市HP、図書館で公表されていない。(入賞者の氏名と作品の縮小写真程度は公表すべき。) (4) 写真の選定は展示の時に投票するとより多くの意見が反映されたのに残念である。 (5) 結果公表は広く行うこと。

【事業終了】（平成 27 年度～平成 28 年度）

2. 白井市公共施設等総合管理計画策定事業

総合評価： 65 点 （達成率 72.2%）

コ メ ン ト

- (1) 白井市行政経営有識者会議には、公募委員の市民は一人もいない。例えば、市民の方で建築・土木・耐震工学などの専門的な知識を有する者を加えるなどの工夫が必要であったのではないかと。また、本事業は市民参加の対象となるかも含めて検討する必要があるのではないかと。
- (2) 意見交換会、タウンミーティングなど、直接市民の方の意見聴取の機会を設けるべきであった。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	14	【実施状況】 H27.9.8～H30.9 白井市行政経営有識者会議の設置 H28.5.10～5.27 アンケート調査の実施 H29.2.15～2.28 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	4	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	3	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	11	【実施状況】 公募委員募集はなし 理由：専門家の視点で議論をするため 1. 委員5名のうち市民公募委員はなし 2. 市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3. 会議は3回開催（平日夜）、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開 (1) 3回の会議のうち2回は夜間に行われていることは評価できる。 (2) 学識経験者を選任した組織であるが、結果的に女性の委員が少ないのはやむを得ない。 (3) 公募枠を設けること。 (4) 傍聴者も多く市民の関心は高い。 (5) 有識者の枠を広げ技術者も委員に加えてもよかったのではないかと。 (6) 図書館でも周知すること。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	16	【実施状況】 1. H29. 2. 15~2. 28 パブリックコメント募集(14 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H29. 2. 15)、市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 4 人から 13 件の意見 H29. 3. 市 HP で結果について公表 (1)「重要かつ特に市民の声を反映させる必要がある事業」であり、長い募集期間が必要。 (2) HP のアクセスが 76 件と多く、市民の関心が高い。 (3) 結果の公表が HP だけでは公表効果が低い。情報公開コーナー、図書館にも置くと良かった。 (4) 13 件のうち 6 件の意見が取り入れられ修正されたことはパブリックコメントの周知の効果があったのではないか。
アンケート調査の実施 (上限 20 点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い	14	【実施状況】 H28. 5. 10~5. 27 市民アンケート調査を実施 1. 市 HP で事前周知 2. 個別郵送で調査(18 日間) 3. 市内全域 18 歳以上の市民 1,000 人を無作為抽出し実施 4. 計 1,000 件、373 件回収(回収率 37.3%) 5. H28. 9. 5 アンケート結果を市 HP 及び内容を計画内で公表 (1) もう少し高い年齢層を的にしたほうが回収率が上がったのではないか。 (2) 発送件数、回収件数が少ないのでは？身近な問題だけに周知されていれば回収件数も増えたのではないか。 (3) 情報公開コーナー、広報しろい、図書館でも周知公表をする必要がある。 (4) 結果発表は、正確にかつなるべく早いほうが良い。

【事業終了】（平成 27 年度～平成 28 年度）

3. 白井市行政経営指針策定事業

※市民参加の手法は未実施のためコメント評価のみ実施

コ メ ン ト

- (1) 第5次総合計画の基本指針となる行政経営指針の策定は最も重要なものである。専門家の意見はもとより、納税者である市民の理解も十分に得つつ、また市民の意見を反映する必要がある。
- (2) 本事業は専門性が高いとはいえ、市民にとって「これからの白井の行財政をどうするか」は非常に関心がある。しかし審議会は専門家だけで構成され、市民の意見は反映されなかった。別に市民の意見を聞く工夫があるとよかった。
- また、平日夜間開催の審議会に、毎回多数の市民が傍聴したが、直接、意見聴取する機会も設けるべきだった。

事業における市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
平成28年度に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H27.9～H30.9 白井市行政経営有識者会議の設置 市民の意見を反映するために他の市民参加の手法を実施することが必要である。

実施した市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限 20 点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】 公募委員募集はなし 理由：専門家の視点で議論をするため 1. 委員5名のうち市民公募委員はなし 2. 市民公募無しのため、応募数無し 委員の男女比は男性4名、女性1名 3. 会議は12回開催(主に平日夜)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で公開 (1) 市民の傍聴者数が多いのは関心の高さを感じる。 (2) 毎回の会議で傍聴者が多いのは、市民の関心が高い証左。検討結果で厳しい問題点の指摘や方向性が出ると予想されることを考えると結果について市民の合意形成を図る意味でも、市民(公募委員)が入った通常の委員会として運営した方が良かったのではないかと。 (3) 公表は条例が求める基準通り。HPでは各回ごとに資料、逐語録などまとめられているが12回の議論の経過を知ろうとすると大変な労力がある。重要な事柄であり、議論の経過をわかりやすく一覧化する等の必要がある。

【事業終了】（平成 27 年度～平成 28 年度）

4. 白井市地域福祉計画策定事業

総合評価： 92 点（達成率 83.6%）

コ メ ン ト

- (1) 審議会やパブリックコメントだけでなく、意見交換会、関係団体とのヒアリングなど、全体として、充実した市民参加がなされ、その意向の反映に努めた。
他方、公募委員が2名と少なく、福祉で担うことが多い女性委員が2名など、さらに多様な市民の意見を引き出す工夫が必要である。
- (2) ヒアリングを実施した結果、設置されている作業部会が調票に記載されていなかったことが判明した。
- (3) 各地区で意見交換会を行っており、7回という回数も評価できる。福祉について広く知ってもらおうとする努力を感じる。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H28.2.16～3.22 福祉関係団体ヒアリング H28.5.14～6.12 白井市地域福祉計画策定勉強会・意見交換会を実施 H28.7.14～H29.2.27 白井市地域福祉計画策定等委員会 H29.1.5～1.19 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 任期：平成26年7月～平成29年7月 H26.6.2～6.16 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、担当課窓口で周知 1. 委員15名のうち2名市民公募委員(男2) 2. 応募者4名(男4)から2名選定、基準は公開 選出地域は第一小学校区1名・桜台小学校区1名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナー、図書館で事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナー、市HP、図書館で公開 (1) その他の者が多いが、福祉関係の各種福祉団体の者が幅広く参加しており、評価できる。 (2) 委員15名中公募委員2名は少ない。募集期間を延長するなど図るべき。 (3) その他の関係団体から女性委員を選出するよう依頼する工夫も必要であったのではないか。 (4) 会議は平日日中であり、傍聴者がほとんどいない。会議が4回は少ないのではないか。 (5) ヒアリングで新たに分かった作業部会が調票の中に記載されていなかったのは残念であった。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 1. H29. 1. 5～1. 19 パブリックコメント募集(15 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H29. 1. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 2 人から 5 件の意見 H29. 3. 1 情報公開コーナー、市 HP、図書館で結果について公表 (1) パブリックコメント 2 名、アクセス 8 件、若い世代の関心が少ない。 (2) 資料を提供した各センター、担当課窓口で公表されていない。取扱は原文のまま項目毎にまとめられていない。 (3) 「重要事業」であり募集期間は 3 週間は必要である。
意見交換会の開催 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 1. H28. 5. 14～6. 12 勉強会・意見交換会を開催(7 回)計 83 名参加 休日日中に各センターで主に開催、公開で実施。 2. 参加者へは資料を配布 3. 市内在住・在勤・在学者を対象 4. 広報しろい(H28. 4. 15)、市 HP、各センター、図書館、担当課窓口で事前周知 5. 会議録は要点訳で作成、市 HP で公開 ※提出された意見については、計画案への反映を目的としたため市の考えの公表はしない。 (1) 勉強会、意見交換会を開催したのは、地域福祉に関する基本的、共通的な知見を得る上で有意義であった。また、それぞれの地域が抱えている問題点、課題について意見交換を行えたことも有意義であった。 (2) 提出された意見は公表してもよかったのではないかと。
その他の方法 (上限 20 点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取り扱い 5. 市民参加の内容	15	【実施状況】 1. H28. 2. 16～H28. 8. 24 福祉関係団体ヒアリングを平日に開催(全 15 回) 2. 福祉団体、福祉施設等の福祉関係団体に限定 3. 直接各福祉団体へ事前周知 4. 会議録は要点訳を市 HP で公開 提出された意見に対する市の考え方については、計画書に反映し、団体へ計画書を送付したため公表しない。 5. 各福祉関係団体が抱える現状と課題、今後の方向性、地域福祉を推進するための考え方などを把握し、次期地域福祉計画に反映させる。 (1) 福祉団体に対するヒアリングについては、対象団体が多分野にわたり工夫がされているが、それぞれのヒアリング時間が短く、地区社協に対するヒアリングでは 30 分～1 時間程度と実質的なヒアリングが行われたのか疑問である。 (2) 取り組みは評価できる。一般市民が関与できるのは、ヒアリング結果を知ることのみであり公表が不十分なことが残念。

【事業終了】（平成 28 年度）

5. 第 1 期データヘルス計画策定事業

総合評価： 24 点 （達成率 60.0%）

コ メ ン ト

- (1) 国民健康保険運営協議会は、法律によって義務付けられた組織であり、一般の市民参加の組織とは異なる。したがって、この政策を市民参加で実施するには、国保運営協議会の報告書が策定され、市の考え方、方針づくりを行うなかで別の審議会や意見交換会・ワークショップなどを実施していくのが適当であろう。
- (2) 専門的な事柄を中心として審議する運営協議会のメンバーとして、専門家の他に公募委員が入っていることは、広く意見を取り入れたいということの表れでもあり評価できる。
- (3) 事業名からどんな計画であるのかが見えないので市民も関心が持てないのではないか。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	4	【実施状況】 H27.4～H29.3 国民健康保険運営協議会
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	3	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	2	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点)	12	【実施状況】 H27.2.2～2.16 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H27.2.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知 1. 委員10名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 2. 応募者5名(男4/女1)から3名選定、基準は公表 地域は第一小学校区1名、清水口小学校区2名 3. 会議は2回開催(平日日中)、公開で実施 4. 市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市HPで公開 (1) 開催2回で十分な議論ができたのか。平日日中の開催で傍聴者もない。 (2) 議事録で発言者の氏名を実名で記載しているが、事業の性格を勘案すると実名の公表はなるべく避けた方が良いのではないか。 (3) 結果公表は図書館になし、会議録に見やすい工夫なし、またHPで審議会の経過を見ようとしたが、28年度分は既になかった。
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		

【事業終了】（平成 28 年度）

6. 白井市耐震改修促進計画策定事業

総合評価： 31 点 （達成率 77.5%）

コメント

- （１）市民の関心が高い、安全・安心なまちづくりのために耐震改修促進計画の策定は重要である。市民の安全確保のために、さらに施策の推進と市民に対するPRの充実を図る必要がある。
- （２）採用した市民参加の手法は、パブリックコメントだけだが、わずか２週間の募集期間でアクセスは77件、意見も3名16件、そのうち2件が採用され修正するという成果が上がっている。このように、市民の関心も高い事業こそさらに充実した市民参加手法の検討を願いたい。
- （３）事業の立ちあがりが遅かったゆえに、パブリックコメントの実施が遅かったことからもう少し事業を早く実施するべきであった。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H29.3.3～H29.3.17 パブリックコメントの募集
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限20点)	17	【実施状況】 1. H29.3.3～3.17 パブリックコメント募集(15日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H29.3.1)、市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 3人から16件の意見 H29.3.31 情報公開コーナー、市HP、図書館、担当課窓口で結果について公表
1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		(1) 素案を修正する意見が反映された。 (2) 募集期間が2週間だが、市の「重要事業」であり3週間は必要。 (3) 改訂案の策定は、平成28年1月の千葉県改定に合わせて行うものであり、第4四半期の実施では遅いのではないかと。 (4) 結果公表は図書館も入っていて良かったが事前周知に入っていない。

【事業終了】（平成 27 年度～平成 28 年度）

7. 白井市教育大綱策定事業

総合評価： 41 点 （達成率 63.0%）

コ メ ン ト

- (1) 法律によって本事業の構成委員は定められている。したがって、自治の原点にたつて実施される一般の政策とは異なる。しかし、市民に原案を提示し意見交換会やアンケートなどを実施することは可能であり、政策の実施にあたって、市民の意見を聴く機会をつくり、可能な限り大綱に反映させていくことが必要である。
- (2) 総合教育会議に公募委員が含まれていないので、教員経験者を含めること等を今後考えてはどうか。

事業における市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	9	【実施状況】 H27. 6. 26～H28. 5. 30 白井市総合教育会議 H28. 4. 15～H28. 5. 2 パブリックコメントの募集を予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	2	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	2	

実施した市民参加の評価

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	9	【実施状況】 公募委員募集 → なし 公募無しの理由 → 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項の規定により、総合教育会議の構成委員は定められているため。 1. 委員6名の内市民公募委員なし 2. 市民公募無しのため、応募数なし 3. 会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳で情報公開コーナー、市HPで公開 (1) 3回目の会議で教育大綱案が出されているが、より多くの時間をかけて審議を行ってもよかったのではないかと。また審議会の開催については夜間または休日の開催も検討するべきではなかったか。 (2) 会議の時間が他と比べ短いところから、十分な審議が行われているのか、報告で終わっていないのか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 (上限 20 点) 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 1. H28. 4. 15～5. 2 パブリックコメント募集(18 日間) 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、 各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H28. 4. 15)、市 HP、情報公開コーナー、各センタ ー、図書館、担当課窓口、メール配信で事前周知 5. 0 人から 0 件の意見 H29. 5. 30 情報公開コーナー、市 HP で結果について公表 (1) コメントが無かったのは、教育大綱について市民に馴染 みが薄い上、さらに素案の策定過程が市民に十分に知ら されていないことから、市民が理解しきれなかったため ではないか。 (2) 各センターで資料提供されていたのに結果は公表されて いない。 (3) 結果公表に図書館が入っていない。

【事業継続】（平成 25 年度～平成 30 年度）

8. 市役所庁舎整備事業

コ メ ン ト

- (1) 充実した市民参加とその成果のすばらしさが最大の特徴といえる事業で、まさに市民参加の「お手本」と言えるものである。
- (2) 大規模な予算でもあり、市民の関心が高いことは、至極当然でパブリックコメント、審議会回数（33 回）にも表れている。ただし、審議会が全て昼間に開催されており、土日や夜しか参加できない人等を考えると、メンバーが限定されてしまうので工夫が必要である。

事業における市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
平成 28 年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H25. 4～ 白井市庁舎建設等検討委員会 （庁舎整備の建設改修が完了するまで） H26. 1～2 パブリックコメントの実施（基本計画について） H26. 2 意見交換会の開催 H27. 1～2 パブリックコメントの実施（基本設計について） H27. 2 住民説明会の開催 概ね妥当である
平成 29 年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を 3 回開催予定 安全、防災、避難拠点として、災害発生時を想定した、市役所施設の運用をソフト面から検討しておく必要があり、意見交換会、パブリックコメント等を実施し“被災者”として避難した市民の意見も聴取しておく必要がある。

実施した市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
審議会等の設置	【実施状況】 H25. 2. 1～3. 1 公募委員を募集(29 日間) 広報しろい(H25. 2. 1)、市 HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員 19 名中 5 名市民公募委員(男 4/女 1) 2. 応募者 12 名(男 10/女 2)から 5 名選定、基準は公表 選出地域は第三小学校区、清水口小学校区、大山口小学校区 七次台小学校区、池の上小学校区 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は 33 回開催（平日日中）、第 2. 3 回以外公開 ※2. 3 回は業者選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市 HP、情報公開コーナーで公開 4. 市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を市 HP、情報公開コーナーで公開 (1) 会議は 33 回開かれ熱心な討論時間であるが、H28 年度は会議の開催 3 回と少なく、平日の日中開催のため傍聴者も少ない。 (2) 会議録が逐語録のみ。一般市民への周知のためには簡潔な要約版も必要である。 (3) 情報公開コーナー、図書館でも情報提供してほしい。
1. 公募委員の数・全体に占める割合	
2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合	
募集方法	
3. 会議の回数・時間帯	
4. 事前周知の方法	
5. 結果公表・取扱い	

評価項目	実施状況とコメント
パブリックコメント募集 1. 募集期間・提出方法 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の2回実施(基本計画) 1. H26.1.28～2.21 パブリックコメント募集(25日間) 各センター回収箱、庁舎1・3階回収箱で受付 2. 素案、概要、目的・案内を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、福祉センターで資料提供 4. 広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、福祉センター、担当課窓口で事前周知 5. 44人から52件の意見 H26.3.24 第13回会議で回答案を公表 H26.5.1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナーで公表 (基本設計) 1. H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 各センター、情報公開コーナー、担当課窓口で受付 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館で資料提供 4. 広報しろい(H27.1.15)、市HPで事前周知 5. 19人から42件の意見 H27.4.2 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表 (1) 福祉センターは市民にとって公民館と同じで良い。 (2) 図書館でも会議録を公開するべきである。
意見交換会の開催 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】 1. H26.2.8 基本計画に関する意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2. 参加者へは資料を配布 3. 参加者の制限は無し 4. 広報しろい(H26.2.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知(ポスター、チラシを使用) 5. 会議録は逐語訳で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開 結果公表は、図書館を含め広く行うべきである。
その他の方法 1. 開催場所・時間 2. 参加者の資格 3. 事前周知の方法 4. 結果公表・取り扱い 5. 市民参加の内容	【実施状況】 1. H27.2.7 住民説明会を開催(33名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催 2. 市民を対象に実施 3. 広報しろい(H27.1.15)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で事前周知 4. 会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり 広報しろい(H27.5.1)、市HP、情報公開コーナーで公表 5. 白井市庁舎整備基本設計(案)の概要の説明会を行い、説明内容についての質疑応答を行った。 結果公表は図書館を含め広く行い、公表期間に留意するべきである。

【事業継続】（平成 26 年度～平成 31 年度）

9. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

コ メ ン ト

- (1) 審議会では、施設内容や候補地の視察等も行われ、市民参加の視点が盛り込まれているが、コミュニティ施設については、まちづくりのためにも、市民の考えや意見が必要なので、公募委員が 13%は少ない。ただし、関係地域住民の代表者が 10 名いるので、公募委員とどのように連携して意見を出し合っていくかが大切である。
- (2) 結果として公募委員は男性 2 人であるが、募集時に一時保育有としていることを大いに評価できる。審議会議録は近くのセンター（例えば、西白井複合センター）などでも公表したらよいのではないかと。

事業における市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
平成 28 年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H26. 7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 女性の委員が少ない。日頃コミュニティ施設を利用する者の多くは家庭の主婦など女性が多い。委員には、15 人中 2 名の女性委員がいるだけである。
平成 29 年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメント実施予定 ※H29 意見交換会実施予定 ※H29 その他の手法の実施予定 委員会の開催、パブリックコメントの募集、意見交換会の開催、その他の手法は妥当である。

実施した市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
審議会等の設置 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】 H26. 6. 1～6. 13 公募委員募集(13 日間) 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、各センターで周知 1. 委員 15 名のうち 2 名市民公募委員(男 2/女 0) 2. 応募者 3 名(男 3/女 0)から 2 名選定、基準は公開 地域は大山口小学校区 1 名、南山小学校区 1 名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3. 会議は 10 回開催、全て公開で土日休日に実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を情報公開コーナー、市 HP、図書館で公表 (1) 募集期間が 2 回の土日を含むとより良かった。広報に載っている西白井 4 丁目地区での応募状況も資料に載せたい。 (2) 開催ごとの委員会の審議検討時間が 1 時間 30 分程度と短時間であるが、十分な時間をかけて審議検討が行われることを期待する。 (3) 公募委員 2 名は少ない。事業の目的からしてもっと増やすべき。 (4) 事前周知は図書館も含め広く行うべきである。また結果公表は、早めに行う必要がある。

評価項目	実施状況とコメント
パブリックコメント募集	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定
意見交換会の開催	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定
その他の手法の開催	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定

【事業継続】（平成 28 年度～平成 29 年度）

10. 第5期障害福祉計画策定事業

コ メ ン ト

- （１）次期計画の策定に当たっては、必要な福祉サービスを確保するためにも、広く市民の理解を得ながら、関係者の意見を集約することが必要である。前期計画の策定時に比べ、市民に対する情報提供の方法等に積極的な取り組みが評価できる。
- （２）委員 15 名のうち 3 名が市民公募で、うち 1 名が無作為抽出者からの選定であり、先行的な試行として今後はどう生かせるかが注目される。
委員構成が、関係者中心となるのはやむを得ないが、障害のない人々との相互理解の問題も重要だと思われるので、この視点も大切にしたい。
- （３）全体的にとっても時間的にスローに進んでいるが、社会の変化に適切に対応して欲しい。

事業における市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
平成 28 年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28. 9～H30. 3 白井市障害者計画等策定委員会 H29. 1. 13～2. 10 アンケート調査の実施 審議会の開催は、1 年間を通じた主要の議題がアンケートの実施関連のみ。障害者福祉については、複雑で解決が困難な問題も多いはずである。審議会として他に優先すべき議題は無かったのだろうか。
平成 29 年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会を開催予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 その他の手法を実施予定 第 4 期障害福祉計画の最終年度の市民参加の手法として、審議会の開催、パブリックコメントの募集、その他の手法の 3 手法は、妥当である。

実施した市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
審議会等の設置 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	【実施状況】 H28. 7. 15～8. 1 公募委員募集(18 日間) 広報しろい(H28. 7. 15)、市 HP、担当課窓口で周知 1. 委員 15 名のうち 3 名市民公募委員(女 3) うち 1 名無作為抽出より選定 2. 応募者 3 名(女 3)から 2 名選定、基準は公開 地域は大山口小学校区 1 名、桜台小学校区 1 名 郵便、担当課窓口で受け付け 3. 会議は 4 回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点訳を情報公開コーナー、市 HP、図書館、担当課窓口で公開 （１）委員選定での無作為抽出の登録者の扱い方のルールが必要。最初から公募枠 3 を 2 に減らす意味があるのか。 （２）会議録の公開が半年以内は遅すぎるのではないか。

評価項目	実施状況とコメント
アンケート調査の実施 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い	【実施状況】 H29.1.13～2.10 アンケート調査を実施 1. 広報しろい(H29.1.1)、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 2. 個別郵送で調査(29日間) 3. 市内全域を対象に下記のとおり対象を抽出し実施 ①障害者手帳所持者は全員 ②難病患者は難病見舞金受給者 ③手帳不所持市民は無作為抽出 4. 計 2,670 件、1,471 件回収(回収率 55.1%) 5. H30.3.31 情報公開コーナー、市 HP、図書館、各センター、担当課窓口で公表予定 (1) アンケートの対象、抽出方法、回収率、いずれも妥当である。 (2) プライバシーに配慮している。 (3) アンケート結果の公表予定が30年3月31日予定では遅すぎる。これでは、アンケートの成果が29年度の審議検討に反映されない。速報でもよいから審議会で披露する必要がある。 (4) 回収率を高めるために督促ハガキを出しており、結果として回収率は55%と高い。しかし「障害者手帳を取得していない市民」の 카테고리では回答数240では少ないのではないか。 (5) 無作為抽出した年齢範囲が不明である。 (6) 事前周知は、図書館も含め広く行うこと。
パブリックコメントの募集	【実施状況】 ※平成 29 年度募集予定
その他の方法	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定

【事業継続】（平成 27 年度～平成 31 年度）

1 1. 白井市子ども・子育て支援事業計画修正事業

コ メ ン ト

子育て支援に関する事業であるにもかかわらず学識経験者がいない。また、公募委員が 11%と低く、市民参加に関する考えが低い。子育て支援は、まちづくりもさることながら生活に密着している重要な事業であるので、市民の声が広く反映されるように工夫が求められる。

事業における市民参加の評価

評価項目	実施状況とコメント
平成 28 年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H27.8～H29.2 白井市子ども・子育て会議 それぞれの課題は重たいものであり、年 2 回ではなく、課題を分けて数回の審議会を開催すべきであった。
平成 29 年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会の開催を予定 審議会だけでなく、意見交換会、パブリックコメント、アンケート等を実施し子育て中の市民が何を悩み、どのような行政サービスを欲しているのか調査把握する必要がある。

実施した市民参加の評価

評価項目	評価項目
審議会等の設置	【実施状況】 ※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり ①任期：平成 25 年 10 月～平成 28 年 10 月 H24.12.1～12.25 公募委員募集(25 日間) 広報しろい(H24.12.1)、市 HP、で周知 1. 委員 17 名のうち 3 名市民公募委員(男 1/女 2) 2. 応募者 6 名(男 1/女 5)から 3 名選定、基準は公開 選出地域は第三小学校区 1 名、南山小学校区 1 名、池の上小学校区 1 名 郵便、メール、担当課窓口で受付 3. 会議は 2 回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を市 HP で公開 ②任期：平成 28 年 10 月～平成 31 年 10 月 H28.8.1～8.22 公募委員募集(21 日間) 広報しろい(H28.8.1) 市 HP で周知 1. 委員 18 名中 2 名市民公募委員(女 2) 2. 応募者 5 名(男 2/女 3)を審査、2 名選定、基準は公開 選出地域は清水口小学校区 1 名、南山小学校区 1 名 郵便、担当課窓口で受付 3. 会議は 2 回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を市 HP で公開 (1) 公募委員の割合が低い。 (2) 傍聴者が限定されないか。 (3) 事前周知、結果公表は図書館や情報公開コーナーを含め広く行う必要がある。
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 募集方法 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	

【事業継続】（平成 28 年度～平成 29 年度）

12. 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業

コ メ ン ト
(1) 高齢化が進む中で介護保険事業は、国民健康保険事業と並び重要な課題であり、関係者はもとより、多く市民の理解を得ながら、計画を策定する必要がある。 (2) 審議会委員 15 人中 5 人の公募委員の割合は良い。専門性の高い事業なので、学識経験者が多いのもやむを得ない。パブコメ未実施、審議会 1 回と消極的な感じがするが、アンケートは督促はがきの送付などで回収率を 65%まで上げており努力が窺える。 (3) アンケートの事前周知が広報しろいだけでもかかわらず、3つの視点から（ニーズ調査、実態調査、市民調査）アンケートを行い、回収率も比較的高いため、とても評価できる。ただし、議事録の公表が担当課窓口のみで、公開の意識が低い。

事業における市民参加の評価	
評価項目	実施状況とコメント
平成 28 年度以前に実施した市民参加の手法	【実施状況】 H28. 11～ 白井市介護保険運営協議会 H29. 1. 12～1. 26 アンケート調査の実施 (1) 高齢者福祉行政、介護保険事業、介護保険料算出の基礎資料となる実態調査などアンケート調査を 3つのカテゴリーに分けて実施したことは評価できる。 (2) しかし、これらの事柄は第6期計画策定の事業でもかなり論議されているはずである。アンケート調査は早い時期に実施可能であったのではないか。
平成 29 年度以降に実施予定の市民参加の手法	※H29 審議会の開催を予定 ※H29 パブリックコメントの募集を予定 ※H29 意見交換会の開催を予定 妥当である。

実施した市民参加の評価	
評価項目	評価項目
審議会等の設置	【実施状況】
1. 公募委員の数・全体に占める割合	H27. 10. 1～10. 30 公募委員募集(30日間)
2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合	広報しろい(H27. 10. 1)、市 HP、各センター、担当課窓口で周知
3. 会議の回数・時間帯	1. 委員 15 名のうち 5 名市民公募委員(男 5)
4. 事前周知の方法	2. 応募者 5 名(男 5)から 5 名選定、基準は公開
5. 結果公表・取扱い	地域は清水口小学校区 1 名、大山口小学校区 1 名 南山小学校区 2 名、池の上小学校区 1 名
	3. 会議は 1 回開催(平日日中)、公開で実施
	4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知
	5. 会議録は要点訳を担当課窓口で公開
	(1) 当該事業が、高齢者の将来の生活に直結するものであるだけに市民の関心も極めて高い。運営会議が年度後半に 1 回のみで開催で、しかもアンケート関連事項の検討とは残念である。
	(2) 会議録の公開が半年後と遅い。また公表は担当課窓口のみ。

評価項目	実施状況とコメント
アンケート調査の実施 1. 事前周知の方法 2. 調査方法・調査期間 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い	【実施状況】 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) H29. 1. 12～1. 26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29. 1. 15) にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査 (14 日間) 3. 市内全域の要介護認定者及び施設入所者を除く 65 歳以上の市民を対象に無作為抽出で実施 4. 2, 502 件発送、1, 971 件回収 (回収率 78. 8%) 5. H29. 9. 30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、広報しろいで公表予定 (在宅介護実態調査) H29. 1. 12～H29. 1. 26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29. 1. 15) にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査 (14 日間) 3. 施設入所者を除く要介護認定を受けている市民全員 4. 1, 047 件発送、684 件回収 (回収率 65. 3%) 5. H29. 9. 30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、広報しろいで公表予定 (40～64 歳市民調査) H29. 1. 12～H29. 1. 26 アンケート調査を実施 1. 広報しろい (H29. 1. 15)、市 HP にて事前周知 2. 対象者への郵便で調査 (14 日間) 3. 市内全域の 40～64 歳の市民を対象に無作為抽出で実施 4. 1, 999 件発送、962 件回収 (回収率 48. 1%) 5. H29. 9. 30 アンケート結果を情報公開コーナー、市 HP、図書館、広報しろいで公表予定 (1) 予め審議会でアンケートの実施方法について検討したうえで平成 29 年 1 月に 3 種類のアンケートを実施しており、それぞれのアンケートの手法と内容を見ると、当該事業の趣旨、目的にそった質問内容となっており、調査対象者の選定方法、調査の人数も妥当である。 (2) 情報公開コーナー・HP・図書館での事前周知を行ってほしい。 (3) 督促ハガキを送付するなど回収率を上げる工夫をし、回収率も高い。 (4) 結果の公表が 29 年 9 月と遅い。
パブリックコメント募集	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定
意見交換会の開催	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定

平成 28 年度市民参加の実施状況に対する提言

[提言 1] 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充

— 同制度の幅広い効果的活用への期待 —

白井市では、平成 28 年度より審議会等において多様な市民の参加を推進するため『無作為抽出による公募委員候補者登録制度』を試行実施し、現在名簿登録者のうち 16 審議会に 23 名が新たに審議会の委員として委嘱されております。

同制度の実施により、これまで委嘱数の少なかった女性委員の増加や 60 歳代を中心に委嘱されていた市民が、50 歳代未満の市民も委嘱されるなど市民参加が広がっております。

一方で、意見交換会やワークショップなどの他の市民参加の手法では参加者が少ない事業も見受けられ、より多くの市民の参加が課題となっております。

このことから、現在の審議会の公募委員候補者としての登録制度に加え、意見交換会やワークショップなどへ参加を勧奨することで、無作為抽出に登録された方を市民参加に積極的に加わってもらうことなどが必要となっております。

つきましては、審議会以外での、市民参加の手法の拡大を今後検討していただくよう期待します。

[提言 2] 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催

— 幅広い意見を募るため、市民参加の手法の受け口を拡大 —

無作為抽出による公募委員候補者登録制度ではこれまで審議会に参加する機会の少なかった働き盛りや若い世代の方が市民参加の手法に参加するようになり、市民参加の層が広がることに繋がりました。

しかし、市民参加の手法が平日の昼間に開催される場合も多く、働き盛りや若い世代が実質的に参加できない状況が見られ、その結果制度がうまく活かされていないことが課題として挙げられます。

応募する市民の顔ぶれが似通ったり、世代間で市政に参加する機会に差が生まれると、市政に反映される意見のバランスに不均衡が起こる等の課題も発生することとなります。

このことから、より幅広い世代の市民からの意見を市政に反映させていくことが肝要であると考えますので、審議会等の市民参加の手法の開催について平日の夜間や土日に開催するなど、さらに参加しやすい工夫を行い市政に市民の意見をより反映させることができるよう期待します。

巻末資料

1. 市民参加推進会議答申内容・取組み結果一覧

審議年度	答申内容	取組み結果
29年度	・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充 ・市民参加の手法の平日夜間、土日の開催	
28年度	・職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 ・中間評価の評価方法の見直し ・パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討 ・市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入	・平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定 ・平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 ・広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 ・市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	・情報公開場所の3原則 ・市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 ・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討	・情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を必須とすることを決定 ・職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 ・平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	・市民目線の情報提供 ・公募委員の応募増加対策 ・市民参加条例の改正に向けた議論	・情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み ・図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 ・市ホームページのリニューアル ・平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定
25年度	・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し	・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究	・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。

審議年度	答申内容	取組み結果
23年度	・ 広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・ 「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・ 行政用語の言い直しについて	・ 情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・ 住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・ 広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	・ 市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・ 市民参加条例の見直しの研究 ・ 常設型住民投票条例の研究	・ 市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・ 翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
21年度	・ 情報の一元化と参加機会の拡充 ・ 調書の様式見直し ・ パブリックコメント(意見公募)の活用 ・ 実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・ 協働のまちづくりを推進するための指針策定	・ ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・ 庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・ 「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	・ 情報提供ルール の 制定 ・ 市民参加条例事業の範囲拡大 ・ 公募市民の拡大について ・ 評価調書の見直し ・ 市民提案制度の検討 ・ モニター登録制度の導入 ・ 審議会募集方法の改善 ・ 自己評価の実施	・ 情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・ 市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・ 市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・ 審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	・ 市民参加条例の対象範囲の見直し ・ 調書の充実と見直し ・ 情報収集・発信の充実	・ 各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告

2. 評価年度別市民参加条例該当事業一覧

審議年度	事業数	該当事業名	評価
29年度	7事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業 白井市公共施設等総合管理計画策定事業 白井市行政経営指針策定事業 白井市地域福祉計画策定事業 第1期データヘルス計画策定事業 白井市耐震改修促進計画策定事業 白井市教育大綱策定事業	◎91点 ○65点 コメント評価 ◎92点 ×24点 △31点 △41点
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業 白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業 白井市第5次総合計画策定事業 白井市障害者計画等策定事業 第2次しろい健康プラン策定事業 都市マスタープラン策定事業 白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業 白井市污水適正処理構想策定事業	○74点 ○71点 ◎115点 ◎88点 ◎81点 ◎92点 ○72点 △46点
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業 第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業 子ども子育て支援事業計画策定事業（次世代育成支援地域行動計画推進事業） 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業	○58点 ◎116点 ◎77点 △54点 △30点 △30点 △50点 △51点
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業 地域防災計画素案策定事業	◎76点 ○74点
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業 白井市暴力団排除条例策定事業 白井市地域福祉計画策定事業 市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業 白井市産業振興条例策定事業 白井市生活排水処理基本計画策定事業 美しい景観形成推進事業（事業中止）	○55点 △53点 ○83点 ○78点 ○72点 ○55点 ○63点

審議年度	事業数	該当事業名	評価
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市環境基本計画策定事業	○83点 ○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業 男女共同参画推進新行動計画策定事業	○85点 ○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業 白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業 白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業 災害時要援護者避難支援プラン策定事業 白井市耐震改修促進計画策定事業	○69点 ○68点 △34点 △42点 △37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業 市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業 第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	△53点 ×23点 △54点
20年度	2事業 (3事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業 白井市環境基本計画改定事業	△31点 △46点
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業 白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例（事業中止） 白井市国民保護計画策定事業	○72点 ×18点 △37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業 白井市男女平等推進行動計画策定事業 行政改革実施計画策定事業 第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 白井市自転車駐輪場整備計画事業	○74点 △54点 △52点 △54点 ×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○75点
合 計	55事業	(評価事業延べ数129事業)	平均点 60.9点

※複数年にわたる事業で既に事業が終了した事業については、事業終了年度に加えた。

() 事業は、その年度に実施した事業で、評価した事業となるため事業の重複を含む。

